

高等学校 公民科
文部科学省検定済教科書
35・清水・公共705



高等学校 公共

私たちがひらく未来・社会



清水書院

もくじ

「公共」を学ぶ前に2

第1編 公共の扉をひらく

第1章 公共的な空間をつくる私たち

- 1 私たちの人生と社会8
- 2 青年期の心理と課題 10
- 3 哲学の始源と発展—ギリシャ思想 14
- 4 一神教の教え 18
- 5 東洋の宗教と思想（1）—仏教 22
- 6 東洋の宗教と思想（2）—儒教 24
- 7 日本の風土と神仏への信仰 26
- 8 江戸時代の学問と近代化への歩み 29

第2章 公共的な空間における人間

- 1 義務論と功利主義 34
- 2 生命倫理 38
- 3 環境倫理 40

第3章 公共的な空間における基本的原理

- 1 近代的人間像の誕生（1）
—近代の始まり 44
- 2 近代的人間像の誕生（2）
—科学的な思考 46
- 3 国家社会と人間性（1）
—社会契約説 48
- 4 国家社会と人間性（2）
—ヘーゲルとマルクス 50
- 5 国家社会と人間性（3）—実存主義 52
- 6 公共性の復権と他者についての思考 54
- 7 公正な社会と個人—現代の政治思想 58

第2編 基本的人権の尊重と法

第1章 民主政治の原理

- 1 近代国家と立憲主義 64
- 2 日本国憲法の成立 67

第2章 人権の尊重と日本国憲法

- 1 日本国憲法の三原理と
人権保障 69
- 2 平和主義と国際社会 72
- 3 平等権 74
- 4 自由権 76
- 5 社会権 80
- 6 参政権の保障と国務請求権 82
- 7 新しい人権 84
- 8 グローバル化と国際人権 87

判例 一覧

判例1	博多駅テレビフィルム提出命令事件	70
判例2	『宴のあと』事件	70
判例3	長沼ナイキ基地訴訟	73
判例4	足利事件	76
判例5	家永教科書訴訟	77
判例6	朝日訴訟	80
判例7	堀木訴訟	80
判例8	路上生活者の転居届不受理についての訴訟	82
判例9	ハンセン病国家賠償訴訟	83
判例10	外国人地方参政権訴訟	83
判例11	国立マンション訴訟	84
判例12	「忘れられる権利」をめぐる訴訟	85
判例13	非嫡出子相続分差別違憲判決	86
判例14	マククリーン事件	88

本書の活用に向けて

Checkポイント

Check ポイント 学習内容に関する問いをふまえ、自分なりの答えを探っていこう。



ルーベ 本文のキーワードについて、その背景もふくめて深く学ぼう。



原典資料 思想家の文章に触れてみよう。



判例 過去の事件において、裁判でどのような判断がなされたのかを理解しよう。



ハッシュタグ 本文と関連の深いできごとや社会問題について、理解を深めよう。



Active Learning 学習のまとめや、さらに考察を深めるための課題として活用しよう。

第3編 現代の民主政治と社会参画

第1章 民主政治の成立と課題

- 1 自由民主主義の成立と危機…………… 90
- 2 現代の自由民主主義と課題…………… 92
- 3 世論の形成と民主社会…………… 96
- 4 政治参加と主権者（有権者）…………… 99
- 5 選挙と政党…………… 101

第2章 日本の政治機構

- 1 国会の役割としくみ…………… 104
- 2 内閣と行政機関…………… 106
- 3 裁判所の役割としくみ…………… 109
- 4 市民生活と司法参加…………… 111
- 5 地方自治と住民の生活…………… 114

第3章 国際政治のしくみと役割

- 1 国際政治の成り立ち…………… 118
- 2 国際連合の設立とその役割…………… 120
- 3 冷戦とその終焉…………… 124
- 4 軍縮と安全保障…………… 126
- 5 リージョナリズム…………… 128
- 6 グローバル化と国家…………… 130

第4章 国際政治の現状と課題

- 1 現代の紛争…………… 132
- 2 多文化・多民族社会に向けて…………… 135
- 3 移民と難民…………… 137
- 4 日本の戦後外交と課題…………… 140

第4編 現代の経済社会と国民生活

第1章 私たちと経済活動

- 1 私たちと経済…………… 144
- 2 仕事と社会…………… 147
- 3 国民経済とGDP…………… 150

第2章 経済社会のしくみと役割

- 1 社会のしくみとしての市場…………… 152
- 2 市場の機能…………… 154
- 3 市場の限界…………… 158
- 4 金融とそのはたらき…………… 160
- 5 財政とそのはたらき…………… 162
- 6 現代の企業…………… 166
- 7 労働問題…………… 170
- 8 社会保障の役割…………… 172
- 9 少子高齢化と財政の維持可能性…………… 174

第3章 国際経済の現状と課題

- 1 国際取り引きと国際収支…………… 176
- 2 自由貿易とグローバル化…………… 178
- 3 国際経済のこれから…………… 182

第5編 持続可能な社会をつくる

- Theme1** 人間は人工知能（AI）と
どのように共存すればよいか？…………… 188
- Theme2** 何のために環境を守るのか？…………… 192
- Theme3** 食料と水資源の配分をどう考えるか？…………… 196
- Theme4** 少子高齢化と社会保障の問題を考える…………… 200
- Theme5** 地域とつながり、地域に生きる、
地域社会との接点…………… 204
- Skill** 課題探究のスキル
学んだことをまとめよう…………… 206



公共File 現代社会の課題や重要なテーマについて、いろいろな観点から考察しよう。
インターネットを通じて、関連する情報にアクセスしてみよう。



<https://smz.ai/k1>

公共file 一覧

第1編

公共File①	職業の選択とライフコース	32
公共File②	伝統芸能と日本的な美意識	33
公共File③	思考実験－あなたはどうか考えるか	37
公共File④	代理出産を認めるべきか	42
公共File⑤	環境を守るために何ができるか	43
公共File⑥	対話の意義－思想家の対話に学ぶ	61

第2編

公共File⑦	法の意義と役割	66
公共File⑧	憲法改正について考えよう	71
公共File⑨	多様化する社会の人権① 政教分離と信教の自由について考えよう	78
公共File⑩	多様化する社会の人権② ジェンダー平等について考えよう	79
公共File⑪	多様化する家族について考えよう	86

第3編

公共File⑫	世界の政治制度	94
公共File⑬	情報モラルについて考えよう	98
公共File⑭	選挙に行こう！	103
公共File⑮	刑罰・更生と死刑制度 －裁判員裁判に向かう前に－	113
公共File⑯	外国人住民の多い街	117
公共File⑰	国際連合の主要機関と課題	122
公共File⑱	パレスチナ問題について考えよう	134
公共File⑲	難民問題－事例から考える－	139
公共File⑳	原爆の記憶とその継承	142

第4編

公共File㉑	消費者の権利と責任	146
公共File㉒	「学び」のカー教育と経済	149
公共File㉓	需要曲線・供給曲線	156
公共File㉔	経済を考える視点－市場経済の歴史－	157
公共File㉕	日本経済のあゆみ	164
公共File㉖	もしも会社をつくるなら	168
公共File㉗	公害の防止と環境保全	169
公共File㉘	外国為替相場と円高・円安	179
公共File㉙	国際経済と新興国－中国とインド	184
公共File㉚	限りある資源とエネルギー －持続可能な社会のために－	185

付録法令集

日本国憲法	208
大日本帝国憲法	213
民法	213
教育基本法	213
労働基準法	214
労働組合法	215
男女雇用機会均等法	215
男女共同参画社会基本法	215
環境基本法	216
消費者基本法	216
国際連合憲章	217
世界人権宣言	217
欧文略語一覧	218
さくいん	219

3 哲学の始源と発展 —ギリシャ思想



Checkポイント

✓ 紀元前6世紀のギリシャで、哲学という営みが始まった。哲学とはどのようなものであり、またどのように展開していったのだろうか。

▶1 自然哲学者たち
アナクシマンドロス(前610?~前540?)は、アルケーを無限なものであると考え、**アナクシメネス**(前546?)は空気であると主張した。

🔍 万物の理法であるロゴス

ロゴスとは、比例・言葉・演説・ものごとの原因や根拠・理性・万物の理法あるいは理など、さまざまな意味をもつ語である。

大いなる謎に対して

私たちの誰もが、宇宙の始まりやその果てについて不思議に思ったことがあるだろう。そして、そのような驚きに打たれている自分自身が謎となることも、しばしば経験されるだろう。「自然とは何か」「自己とは何か」「どのように生きるのが善いのか」といった問いに対して、人間は古来、**神話**を物語ることで答えようとしてきた。

自然哲学者の登場

それに対し、紀元前6世紀ごろのギリシャで、**自然哲学者**と呼ばれる、より合理的な思考を行う人びとが現れた。彼らは、万物がそこから生じ、そこへと消滅していく**根源**(**アルケー**)を求めたといわれる。

自然哲学の祖とされる**タレス**は「万物の根源は水である」と主張し、数学の歴史にも名を残す**ピュタゴラス**は、数を根源と考えた。自然哲学者の中には、**ポリス**(都市国家)に政治的提言をしたり、法律をつくったりする政治的指導者もいた。たとえば、「万物の根源は火である」とした**ヘラクレイトス**は、**万物の理法であるロゴス**に聴き従うべきであると説いたが、その主張は、人びとがそれぞれの私的な思いによって生きていることに対する批判と表裏一体であった。

◎ **自然哲学の展開** 万物について、**エンペドクレス**は、水・空気・火・土の四つの元素が愛による結合と憎しみによる分離を繰り返すと説いた。**アナクサゴラス**は渾然一体であった万物が知性によって分離したと主張し、**デモクリトス**ら原子論者は、原子の離合集散によって万物が成り立っていると考えた。

ソフィストたち

ギリシャ世界が発展し、他民族との交流が盛んになるにつれて、ギリシャ人たちは互いの道徳規範のちがいに会う一方で、アテネなど主要なポリスでは民主主義が成立し、人を説得することが大いに求められるようになった。

このような中で、主要なポリスでは、**ソフィスト**と呼ばれる人びとが輩出した。ソフィストは青年たちに**弁論術**を教え、政治的徳を身につけさせることを約束するなど、職業的教師の一面をもっていた。

初めて自らソフィストと名乗った**プロタゴラス**は、「人間は万物の尺度である」という相対主義的な考えを説き、**ゴルギアス**は弁論術を駆使して、時に逆説的な議論を展開した。



1 アテネのアクロポリス(ギリシャ)



魂への配慮

●わたしは、アテナイ（アテネ）人諸君よ、君たちに対して、切実な愛情をい
だしている。しかし、わたしが命に従うのは、むしろ神に対してであって諸
君にはないだろう。すなわちわたしの息のつづくかぎり、わたしにそれが
できるかぎり、決して知を愛し求めることを止めないだろう。……世にもず
ぐれた人よ、君はアテナイという、知力においても、武力においても、最も
評判の高い、偉大なポリスの一員でありながら、ただ金銭を、できるだけ多
く自分のものにしたいというようなことに気がつかっていて、恥ずかしくは
ないのか。評判や地位のことは気にしても、思慮と真実には気がつかず、
たましいをできるだけすぐれたよいものにするように、心を用いることもし
ないというのは……、
(プラトン『ソクラテスの弁明』)

知への愛
ソクラテス

ソフィストたちが活躍するアテネに登場したの
が、^{Sōkratēs}ソクラテス²だった。ソクラテスには、ソフ
ィストの一人と見なしうる側面もあった。しかしソクラテスは、自分が
善美のことがらについて、それらがいったい何であるのかを知らないこと
5 を自覚していた(無知の知)⁹。この自覚によって、ソクラテスは神のみ
が知者であり、人間の知は取るに足らないと確信し、知らないのに知っ
ていると思う最大の無知から、人びとを解放しようとした。

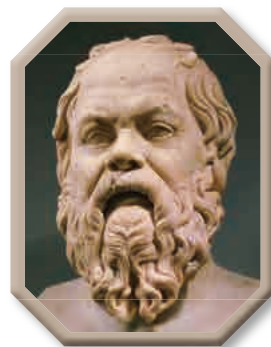
そのためにソクラテスが行ったのが、「徳とは何であるか」を探究す
る²対話である。ソクラテスにおいては、無知の自覚は、少しでも深く理
10 解したいという^{philosophia}知への愛(フィロソフィア)³と一体化しているのである。

こうしてソクラテスは、知を重んじる主知主義的態度をもって、魂を
より善くするという^{すす}魂への配慮を、アテネの人びとに^{すす}勧めた。徳をめぐ
って対話することが人間にとって最大の善であり、「ただ生きることで
15 はなくて善く生きることが大事なのだ」という考えが、ソクラテスにあ
ったからである。



3 「ソクラテスの死」(ダヴィッド筆、メトロポリタン美術館蔵)

ソクラテスの対話はアテネの多くの青年たちを惹きつけるが、政治家など有力者の反感をかい、
告発されて裁判にかけられ、死刑の^{ひょうけつ}票決を受ける。逃亡を勧める友人もいたが、ソクラテスは
逃亡を不正であるとして^{しんじ}退け、獄中で刑死する。



2 ソクラテス(前470?～前399)
アテネ出身の哲学者。著書は
なく、弟子のプラトンらの著
作からその思想がうかがえる。

🔍 「ソクラテス以上
の知者はいない」

ソクラテスは友人から、
デルフォイのアポロン神
殿で「ソクラテス以上の
知者はいない」という神
託(お告げ)が下ったこと
を告げられる。自分を知
者とは思わなかった彼は、
自分より知恵のある者
を見つけ出そうとして、賢
者との評判の高い人びと
と対話を重ねるが、どの
相手も善美のことがらに
ついては何も知らないの
に、何かを知っていると
思いこんでおり、自分は
ただ知らないと自覚して
いることに気づく。

▶2 対話

ソクラテスの対話を問
答法、あるいは^{しやくさんじゆつ}助産術
とも呼ぶ。

▶3 フィロソフィア

ギリシャ語で「哲学」
を意味する。

Active Learning

ソクラテスは、
たとえ不正な目にあったと
しても不正をし返してはい
けないと主張している。こ
の主張の根拠を調べてみよ
う。そして、不正に対して
どのように対処したらよい
のか、考えてみよう。

思考実験とは何か

古来、哲学者たちは、**思考実験**と呼ばれるものを時に用いて思索を深めてきた。思考実験とは、ありそうもない状況を設定して、そのような状況下で人がどのように考え、どのように行為をするかを考察する思考方法の一つである。

哲学者たちがありそうもない状況を設定して考えるのは、そうすることで問題の論点がより鮮明になるからである。何が問題なのかをよりはっきりと理解できれば、現実のさまざまな問題を考察するのにも役立つだろうと期待できるのだ。

以下、思考実験の例を示してみよう。

思考実験(1)——水槽の中の脳



ある人が交通事故に遭ったが、医療技術の進歩のおかげで、脳だけは助かった。その脳は、特殊な培養液の入った水槽に入れられていて、脳が必要とする酸素や栄養分はそこから補充される。

また、脳は感覚器官と同様の働きをする受容器に繋がれていて、それを通してさまざまな感覚情報が入力される。その入力された情報は、身体のある人間が感覚器官を通して得られる「リアルなもの」とまったく変わらない。そのため、その脳は、そういった「感覚」情報をもとにして、抽象的に思考することも可能だ。さらに、そうした思考を外部に伝達することも可能となっている。

このような状況に陥ったとしても、その脳は、交通事故に遭う前の脳とまったく変わらないのだろうか。私たちが見たり聴いたりする感覚や、人びととともに喜んだり悲しんだりする経験は、脳の中の電気信号にほかならないのだろうか。それ

とも、それ以上のものなのだろうか。脳や身体、そして心はどのように関係しているのだろうか。そもそも人間とは何なのだろう。——この思考実験は、より深い問いへと私たちを誘っている。

思考実験(2)——水槽の中の脳たちの決定

思考実験(1)の設定を少し変えてみよう。

科学技術の進歩により、水槽の中の脳の数が増え、長期にわたって生存できるようになっていた。そのような脳たちに朗報がもたらされた。再生された身体にもどることが可能だというのである。いくつかの脳たちがその可能性に大いに期待をよせ、何としても身体を取りもどしたいと望んだ。

しかし、脳と身体との再結合には莫大なコストがかかるため、一つの脳を身体にもどすためには、五つの脳の機能を(停止させる必要はないが)低下させなければならない。

この場合、以下の二つの選択肢が考えられる。

- 1) いかなる脳も身体との再結合をしない。
- 2) 一つの脳を選んで、五つの脳の機能を低下させる。

1)を選んだ場合は、すべての脳は対等に扱われることになるが、身体と再結合したいという、いくつかの脳の望みを断念させることになる。

2)を選んだ場合は、少なくとも一つの脳は望み通り身体との再結合を果たすが、それ以外の五つの脳の機能が低下する。水槽の中の脳たちは、どのような決定を下すべきなのだろうか。

思考実験を通してより深く考える

上の設定に加えて、機能の低下とはどの程度なのか、一つの脳が身体と再結合してできた「人間」はどうか、などについて、より細かく設定することもできるだろう。そうすることで事柄の論点がより明確になるならば、それは興味深い試みとなるはずだ。その思考実験を通して、私たちがもっと深く考えるきっかけとなるからである。



2 生命倫理

Checkポイント

✓ 生命をめぐる生じているさまざまな倫理的問題と、それに対する考え方にはどのようなものがあるのか、学んでいこう。

▶1 ベビーM事件

1986年、アメリカのニュージャージー州で、代理母が契約に反し、産んだ赤ん坊を依頼主の夫妻に引き渡すことを拒否したベビーM事件が起きた。

▶2 人工妊娠中絶の是非

とくにアメリカでは、人工妊娠中絶の是非は、女性の権利や宗教上の倫理との関連で政治問題となっている。

▶3 遺伝子操作技術

個人の遺伝情報に基づいて、その患者に有効な治療をするテーラーメイド医療（個別化医療）が期待されている。

▶4 脳死

脳死とは、脳幹をふくむ全脳の機能が不可逆的に停止した状態である。臓器移植法の成立によって、臓器移植のために臓器を摘出する場合にかぎり、脳死が人の死と認められるようになった。

▶5 クローン、キメラ

無性的生殖によって生じた、遺伝的に同一のグループの個体をクローンという。また、遺伝的に異なった細胞組織からなる一個体をキメラという。

医療技術の進歩とその問題

人間は生まれ、成長し、やがて老い、病にかかり、死んでいく。その過程のほとんどすべてに医療技術が関わっている。医療技術の飛躍的な進歩によって、少なくとも先進国では、生まれ育つのに困難だった命が助けられるようになり、人間はかつてないほど健康で長寿になった。科学技術は、人間の「できる」ことを増やした。だが、同時にさまざまな問題も生じている。

子どもを切望するカップルは、生殖補助医療として人工授精や体外受精を試みる。代理出産が法的に認められている国もある。だが、人工授精や代理出産によって生まれた子どもをめぐる親子関係が複雑化した^{▶1}り、**出自を知る権利**を認めるべきかどうかが議論されている。

1994年にカイロで開催された国際人口開発会議で、女性の権利（**リプロダクティブ・ライツ**）^{Reproductive Rights}として、人工妊娠中絶が認められた。しかし、反対論も根づよくある^{▶2}。現代では、障がいや遺伝病の有無などを調べるため、受精卵の段階で**出生前診断**が行われることがある。また、遺伝子操作技術の進展によって、重い遺伝病にかからないようにしたり、親が希望する遺伝子を組み込んだ「デザイナー・ベビー」を生み出すことも可能となっている。しかし、こうした状況には、親にとって望ましい子どものみを受け入れる「生命の選別」につながる恐れがある。

死と治療をめぐる問題

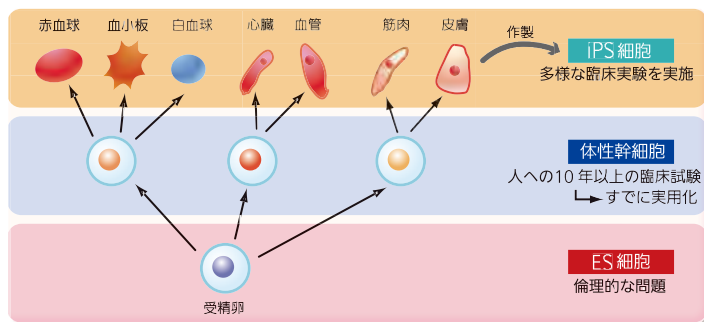
日本では1997年に**臓器移植法**が成立した。脳死と判定された人からの臓器提供が可能となり、それまで回復する見込みのなかった病気が治るようになった。脳死の判定には厳格な基準と手順が定められ、2009年に臓器移植法が改正されて臓器提供の機会は増えているが、提供される臓器は不足している。事故や病気により失われた機能を取りもどす**再生医療**の発展もめざま



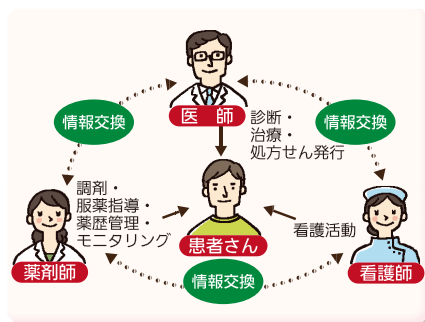
1 脳死者からの臓器移植の手術（2000年 新潟県）



2 クローン技術によって生まれた羊ドリーとその仔ボニー（1998年 イギリス）



3 再生医療で研究がすすむ三つの段階の細胞

4 「看護」を重視するチーム医療
「治療」に偏るのではなく、患者の「生活の質」に配慮した適切なコミュニケーションが求められる。

しく、ES細胞(胚性幹細胞)やiPS細胞(人工多能性幹細胞)の開発によって、特定の機能を持つ細胞を作製することが可能になった。^①しかし、このように人間の発生に関わる技術の発達は、クローンやキメラなどの作製を可能にするものでもある。

- 5 また、生命の維持や延命のための医療技術が進展するなかで、どのように死を迎えるのかが議論されている。たとえば、**生命の尊厳(SOL)**という立場に基づいて、どんな状況でも延命措置を続けるべきなのか。それとも、**生命の質(QOL)**という立場に基づいて、患者の希望する生活を可能にする治療が望ましいのか。終末期医療の場面においては、治療(キュア)から看護(ケア)に重点を移し、できるだけ患者の苦痛を取り除き、自然な死をもたらず医療が重視されることも多い。さらに、尊厳死や安楽死を望む人もいる。オランダなど安楽死が法制化されている国もある一方、日本では安楽死を法制化するかどうか議論が分かれている。

15 治療や死をめぐるさまざまな倫理的問題において、私たちはどのような基準にしたがって判断すべきなのだろうか。

自己決定権と尊厳をめぐる問題

どのような治療や死を望むのか、自分の意思をあらかじめ書面で示すことを**リビング・ウィル**という。この背景には、医師から納得のいく説明を受けたうえで、治療の方針や方法を決定するのは患者本人であるとする**自己決定権**の考え

20 方がある。これは、ミルの自由についての思想に基づくものである。^②

しかし、人間は一人で生きているわけではなく、すべての問題を自己決定によって解決できるともかぎらない。他者との関わりを考慮した場合、自分の選択によって影響を受ける人びとにとって、よりよい結果となることを求める功利主義的な考え方が有効である場合もある。

25 他方で、どんな場合でも、人格を手段としてのみならず目的として扱うという、カントの義務論に基づいた人間の尊厳を強調する考え方もある。人は脆く、壊れやすい存在であるからこそ、かけがえのなさという尊厳はより重視されるべきだとも考えられる。

① ES細胞と iPS細胞

ES細胞は体外受精の時に発生する受精卵の余剰胚から作製されるため、人間になる可能性のある細胞を破壊するという倫理的問題がある。人間の体細胞から作製されるiPS細胞には、この問題は生じない。

② ミルの自由観

ミルによれば、判断力のあるおとなが、自分のものに関して行うことは、たとえ本人の不利益になっても、他人に危害を加えない限り、国家や社会はその人の行うことを禁止してはならない。

▶6 尊厳死、安楽死

尊厳死は、患者本人の意思に基づき意図的に死期を早めて苦痛から解放する**安楽死**と類似している。しかし、致死薬の投与などを行う積極的安楽死に対し、尊厳死は生命維持治療を控えたり中止する消極的安楽死に近い。

Active Learning

安楽死の法制化についてのどのような考え方があか、調べてみよう。



環境問題の解決に向けて

地球環境を守るためには、グローバルな視点に立って議論し、国際的な合意や取り決めを形成することが不可欠だが、他方で、私たち一人ひとりがふだんの生活や行動様式を見直し、身近な地域で具体的な行動をとることも重要である。

たとえば、さまざまな容器や包装、ペットボトルなどに使われているプラスチックは、その多くが使い捨てにされており、毎年800万トン以上のプラスチックごみが海に流れ込んでいると推計されている。波の力や紫外線によって細かく砕けたマイクロプラスチックは、自然に分解されることなく蓄積していくため、魚や海鳥が誤飲するなどの被害のほか、食物連鎖を通じて人間の体内にも蓄積しないか懸念されている。

こうした問題の解決に向けては、一人ひとりのごみの分別を徹底し、リサイクルを行うだけでなく、プラスチックの使用自体を減らすことが求められる。

環境と社会を守る消費行動

1980年代のイギリスで始まったグリーン・コンシューマー運動は、環境に配慮した消費行動をと

り、省エネ効率が高い商品や環境保護に積極的な企業の製品を選ぶことで、環境保護に貢献しようとするものである。

近年では、自然環境だけでなく、人間や社会にも配慮し、生産と消費が倫理的に行われることをめざすエシカル消費(倫理的消費)が提唱されており、下の資料のような取り組みが行われている。

人間や社会や自然環境に配慮した行動は、商品の購入に限らず、さまざまな形で実行に移すことができるものである。持続可能な社会のために、自分にできることを考え、身近なところから実践してみよう。

- ▶1 マイクロプラスチックは、有害な化学物質を吸着しやすい性質を持つといわれるが、現段階では、人体や健康への影響を示すデータが十分でないとの見解もある。
- ▶2 近年では、スーパーのレジ袋を有料化したり、ストローにプラスチックを使わないようにしたりするなどの取り組みが行われるようになってきている。
- ▶3 「持続可能な開発目標」(SDGs)は、目標12(つくる責任 つかう責任)のなかで、「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」ことをうたっており、エシカル消費はこの目標に関連する取り組みと考えられている。日本でも、消費者庁が中心となり、エシカル消費の普及・啓発に向けた活動を行っている。

◆エシカル消費の取り組み

自分の消費行動を、以下の取り組みとくらべてみよう。

- ▶ 発展途上国の製品を適正な価格で購入することで、途上国の生産者の経済的な自立や自然環境の保護を支援する(フェアトレード)。
- ▶ 被災地でつくられた特産品を購入し、経済復興を支援する。
- ▶ 福祉施設でつくられた製品を購入し、障がい者の自立を支援する。
- ▶ 地元の産品を購入することで地域の経済を支援し、輸送に費やすエネルギーを削減する。
- ▶ 食べ残し(食品ロス)を減らしたり、余っている食品を福祉施設に寄付したりする。
- ▶ 買い物の際にはマイバッグを持参する。ペットボトルの代わりにマイボトル(水筒)を携帯する。



▶ 消費期限の近い商品から買うことを呼びかけるポスター (環境省提供)



2 平和主義と国際社会

Checkポイント

✔ 日本国憲法の平和主義はどのように具体化されているのだろうか？

▶1 平和的生存権

「恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」で、貧困や飢餓の解決など、国民が議論を積み重ねて実現していくべき国の目標にとどまる。

平和主義

第二次世界大戦は、歴史上もっとも多くの地域で多くの人びとが死傷した戦争である。この戦争では、戦闘員である軍人だけでなく、多くの一般市民が戦争の惨禍に巻き込まれた。日本では、沖繩戦や本土への空襲、広島・長崎への原子爆弾投下により多くの人びとが亡くなった。また、日本が侵略を進めたアジア地域でも、多数の人びとが犠牲となった。日本国民はこの戦争に対する反省から、日本国憲法では前文に掲げる**平和主義**を9条で徹底させ、世界中の人びとが平和のうちに生存する権利(**平和的生存権**)を明記し、恒久の平和をめざす決意を表明している。

憲法9条と安全保障

憲法9条は、**戦争の放棄**を明記し、「**国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使**は、国際紛争を解決する手段としては、**永久にこれを放棄する**」(1項)としている。さらに、戦争の放棄をより確かなものにするために、「**陸**

II 憲法9条に対する政府の解釈

1950年 (警察予備隊発足) 吉田首相の参議院答弁	警察予備隊の目的はまったく治安維持にある。それが、再軍備の目的であるとかはすべてあたらない。したがってそれは軍隊ではない。
1954年 (自衛隊発足) 自衛隊についての政府統一見解 (鳩山内閣)	9条は、独立国としてわが国が自衛権をもつことを認めている。したがって、自衛隊のような自衛のための任務を有し、かつその目的のため必要相当な範囲の実力部隊を設けることは、なんら憲法に違反するものではない。
1972年 「戦力」に関する政府統一見解 (田中内閣)	憲法9条2項が禁じている戦力とは、自衛のための最小限度をこえる実力組織をいうのであって、それ以下の実力の保持は、同条項によって禁じられてはいない。
1981年 集団的自衛権と憲法に関する政府統一見解 (鈴木内閣)	憲法9条の下において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解釈しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲をこえるものであって、憲法上許されないと考えている。
2014年 集団的自衛権行使を容認する閣議決定 (安倍内閣)	わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これによりわが国の存立がおびやかされる明白な危険がある場合、他に適当な手段がないときに、必要最小限度の実力を行使することは憲法上許容される。

海空軍その他の戦力」をもたないこと、さらに、**国の交戦権**(外国と戦争する権利)を認めないとした(2項)。

◎**自衛隊の誕生** 第二次世界大戦後、米ソ冷戦がはじまるなかで、1950年に**朝鮮戦争**が勃発すると、連合国の占領下にあった日本政府は、GHQの指示によって**警察予備隊**を創設した。翌年、日本は**サンフランシスコ平和条約**により主権(独立)を回復したが、同時に締結された**日米安全保障条約**により、その後もアメリカ軍が駐留することになった。独立回復後の52年に警察予備隊は保安隊に改組された。朝鮮戦争は53年に休戦となったが、翌年には「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」(**MSA協定**)が締結され、日米が防衛力の発展・維持に寄与するとともに、日本も防衛能力を増強することを約束した。これをうけて**防衛庁**を設置し、**陸海空の自衛隊**が発足した。



2 警察予備隊のバズーカ砲訓練

警察予備隊は日本国内の治安維持を目的につくられた。



長沼ナイキ基地訴訟

1969年、農林大臣が航空自衛隊の地对空ミサイル(ナイキ)基地建設のため、北海道夕張郡長沼町の馬追山の「水源涵養保安林の指定」解除を認めた。これに対し、住民らが自衛隊は違憲であり指定解除は違法であると訴えた。

判決 第一審(1973年)では、自衛隊は規模・装備・能力の面からも9条に違反しているとして原告が勝訴。第二審(1976年)は、代替施設で原告の不利益は解消されているうえ、自衛隊の合憲・違憲問題は司法審査の対象にならないとし、第一審の判決を取り消した。最高裁(1982年)は、原告の上告を棄却した。

憲法9条と自衛隊

憲法9条2項は「戦力」の保持を禁止している(戦力不保持)が、自衛隊が憲法

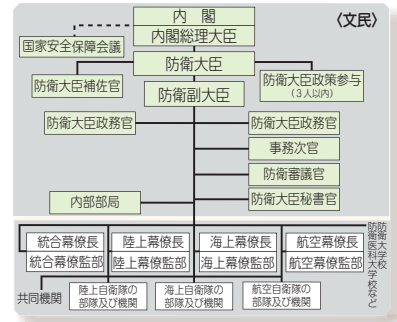
9条2項の戦力にあたるかどうか論点となり、長く議論されてきた。日本政府による戦力の定義は、自衛のための「必要最小限度をこえる実力」であり、自衛隊は自衛のための「必要最小限度の実力」(1954年鳩山内閣の見解)を保持するものであるため、9条にいうところの陸海空軍、その他の戦力、武力のいづれにもあたらないと解釈されている。自衛隊の合憲・違憲については、長沼ナイキ基地訴訟、恵庭事件などで争われてきたが、これまで最高裁が確定的な判断をしたことはない。

自衛隊は文民である首相の指揮下におかれ(文民統制, シビリアンコントロール), 軍事的行動については相手に対する攻撃を禁止, 「専守防衛」に限るとされている。自衛権に関するこれまでの政府の憲法解釈は, 「わが国に対する急迫不正の侵害がある場合」に個別的自衛権を行使できるが, 「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」(1972年参议院提出資料)というものであった。しかし, 2014年に「わが国またはわが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し, これによりわが国の存立が脅かされ, 国民の生命, 自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」に限り, 集団的自衛権の行使を認めた。この変更に応じて, 政府は2015年に安全保障関連法を成立させた。しかし, この法律に反対する世論も大きかった。

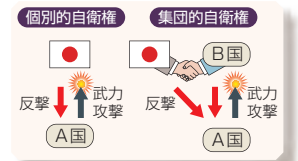
◎ **国際平和の実現** 戦後, 世界平和の実現をめざし, 国内外で議論が行われた。しかし, 各国は利害関係による武力衝突や戦争を繰り返し, 平和的生存権の実現からはほど遠い。日本の平和的生存権の宣言は, 自国の基本政策としてだけでなく, 人類が未来に向けてめざす方向性を提示したものと見える。また, 憲法の平和主義の理念から, 日本は国際的平和の実現にも取り組み, 国連平和維持活動(PKO)に自衛隊を派遣している。



3 基地拡張に抗議する砂川町(現立川市)の住民 1957年の砂川事件では, 日米安保条約にもとづく米軍駐留の合憲・違憲が争われた。最高裁は, 駐留米軍は憲法9条が禁止している戦力にあたらないとした。



4 シビリアンコントロール(文民統制)



5 個別的自衛権と集団的自衛権



6 東日本大震災で救助にあたる自衛隊(2011年, 防衛省資料) 地震や水害, 噴火といった自然災害時において, 救助活動や復旧支援を行うなど, 大きな役割を担っている。

Active Learning 憲法がめざす平和主義の実現にとって, 自衛隊の活動はどのような意義を有しているのだろうか。

法的主体としての私たち



女性の社会進出に向けた法整備

1986年施行の男女雇用機会均等法は、企業に対して、採用や昇進、職種の変更などにおいて性別を理由とする差別を行わない努力義務を課した。1997年の法改正では、「努力義務」を「禁止」に改めるとともに、雇用の前段階における性差別も禁止し、女性を積極的に登用するポジティブアクションやセクハラ防止の規定を盛り込んだ。さらに2006年には、妊娠・出産を理由とした解雇や不利益取り扱いが禁止された。

女性の社会進出を促進するためには、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)が重要である。1991年には育児・介護休業法が制定され、子育て期や親の介護が必要になる中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な働き方を選択できる制度的基盤づくりが進められた。さらに、2001年の改正によって、育児休業などを理由とする不利益取り扱いが禁止された。

日本における女性の政治参画

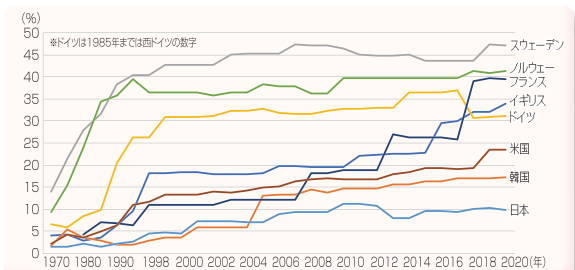
近年の日本では、さまざまな分野での女性の活躍がめざましいが、政治分野への進出は出遅れているといえるだろう。衆議院における女性議員比率は10.2%(2019年8月現在)ときわめて低い。諸外国と比較すると、193か国中165位であり、G20諸国で最下位となっている。

この状況を打開するため、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が2018年より施行された。同法は、衆議院・参議院および地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることをめざすことを基本原則とし、政党の努力義務等を定めている。

国民が自分たちの代表を選ぶにあたっては、多様な選択肢が設けられていることが重要である。女性の視点が政治に反映され、これまでになかった政策が行われるようになれば、多くの人にとってより暮らしやすい社会が実現するだろう。

◆ 諸外国でのクォータ制導入の例

諸外国をみると、国民構成を反映した政治が行われるよう、あらかじめ議員や候補者の一定数を女性に割り当てる制度(クォータ制)を採用している国もある。クォータ制の導入に対しては、「国会議員は全国民の代表であるため、女性議員が女性の代表となるわけではない」といった批判もある。



↑ 諸外国の国会(下院議会)に占める女性の割合 (IPU)

▶1 議員だけでなく、候補者の一定比率を女性にしなければならないというパターンが多い。多くの先進国では、候補者を男女同数にしたうえで有権者に選ばせるという形がとられる。議員の一定比率を女性に割り当てるタイプのクォータ制は、主権者である国民の選択の幅を狭めすぎるため違憲とされることが多い。

フランス…2017年の国民議会議員選挙において、ある政党が、勝てる見込みのある選挙区に女性を割り当てる意思があることを強調するビデオメッセージを出した。
→オンライン公募による女性候補者、当選者が増加。

イギリス…労働党では現職議員が引退を予定しているなど当選の可能性の高い選挙区において、議員候補者を選出する最終候補者リストを女性に限定するというしくみを導入。

<考えてみよう>

女性枠を設定した場合、男性よりも女性が当選しやすくなる。それは、逆差別にはならないだろうか。



7 新しい人権

Checkポイント

人権を保障するにあたっての現代的課題には、どのようなものがあるだろうか。

▶1 1967年に公害対策基本法が制定され、1971年には環境庁（現環境省）が発足した。1993年には、公害対策基本法にかわり**環境基本法**が制定された。

▶2 **情報公開法**
行政機関によって取得・管理された情報は、行政上の決定の基礎となる。市民の「知る権利」を具体化し、行政の説明責任に資する制度として、1999年に制定された。

新しい人権と環境権

1950年代から70年代までの高度経済成長や1990年代以降のグローバル化の進展、高度情報社会の到来など、日本社会の変化は日本国憲法の制定時には予想できなかった人権保障にかかわる新たな問題をもたらした。時代とともに変わる人権保障の課題にこたえるため、憲法13条の幸福追求権を根拠として、さまざまな**新しい人権**への対応が議論されている。1950年代からの高度経済成長期に、水俣病、イタイイタイ病など**四大公害事件**が発生した。これらを契機として、私たちが人間らしく健康で快適な生活を営むための環境を享受する権利として、**環境権**が主張されるようになった。その取り組みとして、産業公害の防止や克服、環境保護政策が推進されている。環境権に関連する新しい人権として、日照権、景観権、入浜権、嫌煙権などがある。

情報化社会と知る権利

近年では、**知る権利**が「表現の自由」(21条)を具体的に裏づける権利であるとともに、国や地方自治体の保有する**情報の公開を要求する権利**として確立されつつある。多くの地方自治体において**情報公開条例**が定められ、国も1999年にようやく**情報公開法**を制定した。一方、2013年には**特定秘密保護法**が成立した。安全保障に関して、国が定めた特定の機密情報(防衛、外交、スパイ防止、テロ防止)を漏らした公務員等に厳罰を科すもので、知る権利の侵害を懸念する声がある。また、現代社会においては、私たちが必要とする情報の多くはマスメディアによって伝えられる。**報道の自由**が保障されなければ、正しい情報を知る権利は実現されない。

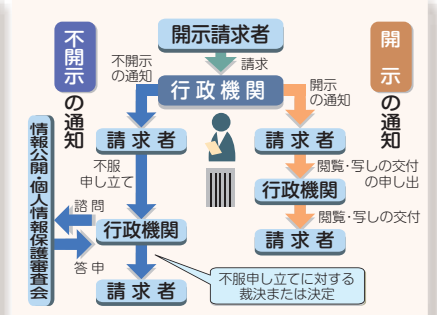
判例11 国立マンション訴訟

景観保護に力を入れてきた東京都国立市で、高層マンション建築に反対する周辺住民らがおこした訴訟。良好な景観を妨げるとして、マンションの一部撤去と、慰謝料の支払いなどを求めた。

判決 2006年、最高裁は景観に対する住民の利益を認めたものの、「法令や公序良俗に反したり、権利の濫用」など、社会的な相当性を欠く利益侵害や法令違反のないことを指摘した。利益保護には総合判断が求められるとして、住民側の上告は棄却された。

環境権	人間が健康で快適な生活を営むために必要な環境を保有・維持する権利。
知る権利	国民があらゆる情報に接し、知ることができる権利。
プライバシーの権利	私生活がみだりに公開されたり暴露されたりすることから個人を守る権利。最近では「自己に関する情報を管理する権利」へと変化している。

消費者の権利	正しい情報により、商品を選択する権利。被害が生じた際の救済も含まれる。
肖像権	姿や顔などを無断で撮影されたり、絵画に描かれたりして、無断で公表されない権利。
自己決定権	自己の生き方や生活など、個人的な事柄について、公権力の介入・干渉なしに自分で決められる権利。



11 こんにち主張されている新しい権利

12 情報公開請求の手続き

プライバシーと個人情報保護

プライバシーの権利は、個人情報や私生活をみだりに公開されない権利と考えられてきた。しかし近年では、官庁や企業、マスメディアにおいて、個人情報が大規模かつ体系的に収集・管理・利用されるようになり、プライバシーの侵害や不当な情報操作などが行われる危険性も増している。そのため、自分の情報を管理する権利「**自己情報コントロール権**」が必要であると考えられている。

日本において個人情報は、**個人情報保護法**によって保護されている。2015年に大きく改正された個人情報保護法は、「個人情報の有用性に配慮しつつ」、個人の権利利益を保護することを目的としているが、営利目的の不正アクセスなどによる個人情報流出があとを絶たない。個人のプライバシーを守りつつ、個人情報を含めた多くの情報をいかに事業に活用するかが個人情報保護法制の新たな課題となっている。

●**ビッグデータの活用と弊害** インターネットなどを通じて収集され、解析されたデータは、企業のマーケティングや道路・橋などのメンテナンス、災害時の避難誘導の予測などに役立てられている。その一方で、個人の嗜好や行動パターンが明らかになることで、プライバシーはかつてないほどの深度で侵害される危険にさらされている。配慮を要する個人情報や思想などが推察され、根拠のない偏見や差別が生じる可能性がある。

人権保障の発展

近年、人生をどう生きるかについての基本的な決定を、自ら行う権利(**自己決定権**)が重視されるようになってきた。これは、個人が自律的に自分の人生を選び取って生きることを保障する日本国憲法の趣旨にもとづいている。社会が発展するなかで、国際的な人権保障の動向をみすえつつ、新しい人権に関する問題を解決していかなければならない。

#07

個人情報をめぐる権利 -忘れられる権利-

情報が無尽蔵に収集され活用されることには、情報の漏洩・不正使用などさまざまなリスクがともなう。そこでヨーロッパ連合(EU)では、**一般データ保護規則(GDPR)**が制定され、個人情報

情報をめぐる権利の強化がはかられた。GDPRでは本人がデータの消去を求めることが認められ、要求の根拠が妥当であれば、管理者はデータを消去しなければならない(**忘れられる権利**→2014年より「消去権」)。

日本においても、インターネット上に犯罪歴などの個人情報がいつまでも残存し、プライバシーや人生をやり直す自由が侵害されるという問題が生じており、忘れられる権利を認めるべきかどうか議論がなされている。2017年に最高裁は、事実を公表されない法的利益が優越する場合には、検索結果の削除を求めることができると判断した。

会社名	内容
2014年 ベネッセ コーポレーション	派遣社員がサービス登録者の個人情報を名簿業者に売却(3504万人)
2015年 日本年金機構	不正アクセスにより年金番号を含む個人情報が流出(125万人)
2016年 JTB	パスポート番号などを含む旅行予約者の個人情報が流出(793万人)
2016年 米ヤフー	秘密の質問とその答えを含む個人情報の流出が2014年に発生していた(5億人)
2018年 米 Facebook	ユーザーの個人情報が不正入手された(8700万人)
2019年 宅ファイル便	不正アクセスにより会員・退会者の氏名、メールアドレス、職業などの個人情報が流出(481万人)

3 近年のおもな個人情報流出事件
※年は事件が発覚した年

▶3 個人情報保護法

第三者機関として、監視・監督機能を有する**個人情報保護委員会**を設立したほか、差別や偏見につながる可能性のある個人情報を要配慮個人情報として特別に保護している。



情報技術の進展によって収集・蓄積されるようになった大量の情報を活用するメリットはどこにあるのだろうか。また、個人情報保護はなぜ必要なのか考えてみよう。



「忘れられる権利」 をめぐる訴訟(海外の例)

過去に社会保険料を滞納し、所有不動産が競売にかけられたスペイン人男性が、インターネット上に残っている当時の情報により不利益を受けていた。そのため、検索エンジン運営者グーグルの検索ページからこの記事へのリンクを表示させないよう訴えた。

判決 2014年5月、EU裁判所はこの男性の「忘れられる権利」を認め、個人情報を検索結果に表示するリンクを削除するようグーグルに求めた。

2 現代の自由民主主義と課題

Checkポイント

第二次世界大戦後、自由民主主義はどのように定着し、どのような課題をかかえているのだろうか。

▶1 夜警国家

国家の役割を社会の秩序を維持することと、外敵の侵入を防ぐことに限定し、経済などへの介入を最低限におさえた政府のこと。

▶2 新自由主義

市場原理(至上)主義と個人の自由、自己責任とに根本的な信頼をおく考え方。



自己責任論とは、個人の行動の結果としておきた事柄に責任を負うのは自分自身であり、他人に助けを求めるべきではない、とする考え方。しかし人間の行動は、社会が責任を負うべき事柄と、個人が責任を負うべき事柄の合体である。自己責任論は社会の責任、ひいては政治の責任を軽視している側面がある。

大きな政府

- 国家の介入が多い
- 税金が高い
- 公共サービス(福祉)が充実
- 法律が多い

小さな政府

- 国家の介入が少ない
- 税金が安い
- 公共サービス(福祉)が少ない
- 法律が少ない



自由民主主義と福祉国家の確立

ファシズム諸国との対決であった第二次世界大戦後、アメリカをはじめとする自由民主主義諸国では、ファシズムの復活を阻止し共産主義と対決するため、政治・経済体制の確立が課題となった。議会政治の行き詰まりを背景にファシズム国家が拡大したことから、これらの国では新たな形の民主主義が模索されるようになった。その結果、国民が自分たちの代表となるエリートを選出する選挙に限定して政治に参加する、代表制民主主義が定着することになった。

また一方、資本主義の発達過程では、貧富の差の拡大とともに階級間に対立が生まれ、労働運動なども発生していた。政府は分断された国民を統合するため、社会的・経済的弱者の社会権を保障する必要が生じた。さらに1929年に世界恐慌がおきると、多くの失業者が発生し、それまでの自由放任主義的な夜警国家から、政府が市民の経済活動に介入し、国民の社会的平等をはかる福祉国家へと国家の機能が大きく変化するといった経緯もあった。

自由民主主義と福祉国家の形骸化

定着した自由民主主義と福祉国家も、さまざまな課題に直面することになった。

第一に、福祉国家では、複雑で多様化する国民の要請にこたえるため、立法権をもつ議会に代わって、行政権をもつ政府の機能が拡大するようになった(行政国家)。その結果、国家から自由な領域とされてきた市民社会に国家が介入するようになり、人びとの精神的自由やプライバシーが脅かされることになった。

第二に、政府が市民生活に介入することで肥大化した福祉国家の財政赤字や経済の非効率化が問題となり、経済的な効率性を重視する政策が求められるようになった。その結果、福祉国家を支える「大きな政府」から、市場を重視する「小さな政府」への転換を求める新自由主義が提唱された。新自由主義的な改革が進むにつれ、弱者を保護するさまざまな制度が解体され、個人に責任を帰す自己責任論を訴える声が大きくなった。

1 大きな政府と小さな政府の政策の比較



2 ベネチアサミット（1987年）1973年の石油危機以降、物価の上昇と不況が同時に発生する**スタグフレーション**がおきたことで、イギリスのサッチャー政権やアメリカのレーガン政権をはじめ、資本主義の原則に立ち戻る政権が誕生した。



3 安全保障関連法案に反対するデモに参加する人びと（2015年8月30日、国会前）

第三に、国民の生活や価値観が多様化し、既成政党によっては代表できない利害が社会にあふれるようになった。そのため、自由民主主義を支える議会や政党が、国民の意思や利害を政策に反映しにくくなった。例えば民族、宗教やジェンダーなど、人びとの帰属意識（アイデンティティ）にもとづく利害は、人びとの内面に強くかかわるため、容易に妥協することが難しい。そのため、新しい民主主義の形が模索されるようになったのである。

このようにして自由民主主義と福祉国家は弱体化したのである。

ポピュリズムの台頭

近年では、こうした情勢や民意と離れた政策に抗議し、自分たちの意見や主張を示すためにデモ活動を行う人びとも増えている。また、世界各国で民衆（people）の声を重視し、既成政党、エリートや移民などを強く批判する**ポピュリズム**を掲げる政党が躍進している。

ポピュリズムは複雑な政治問題を単純化して人びとの情緒に訴え、無責任な政策を掲げたりする（大衆迎合主義）一方、代表されない民衆の言葉を政治に直接反映させて、民主主義の再生をはかる運動でもある。このようにポピュリズムは相反する二つの側面をもっている。

▶3 ポピュリズム

民衆の考えや要求に依拠して行われる政治的な主張や運動。19世紀末のアメリカ合衆国では、民主政治の中核的な担い手ではなくなった農民・労働者により、もう一度主導権を取り戻そうとする運動がおきた。20世紀後半になるとラテン・アメリカで、21世紀になるとヨーロッパなどで、ポピュリズムは大きなうねりとなって発生した。

Active Learning

ポピュリズムの具体例について調べ、その国の政治や国際政治に与えた影響を考えてみよう。

#09

岐路に立つ自由民主主義

冷戦の終結以降、世界の国々に自由民主主義が広まった。しかし近年では、中国が経済大国としての地位を築き、軍事大国であるロシアの台頭もめざましい。その一方、欧米ではポピュリズムが内側から自由民主主義を揺さぶっている。このような状況から、自由民主主義を主流とする傾向に陰りが出てきたという指摘がある。

そこにあるのがあたり前であると思われてきた自由民主主義を守るために、私たちはなにをすべきだろうか。

（「読売新聞」2018年5月6日）

中・東欧 ポピュリズム台頭





3 世論の形成と民主社会

Checkポイント

新聞、テレビ、ラジオ、SNSなどが提供する情報にはそれぞれどのような特徴があり、世論の形成にどのような役割をはたしているだろうか。

▶1 世論調査

一定数の人びとを対象に行われる(標本抽出法)ため、誤差が生じることは避けられない。また、設問の仕方によっては、回答をある一定の方向に導いていく危険性があること(世論誘導)にも留意しなければならない。

▶2 疑似環境

アメリカのジャーナリスト、ウォルター・リップマンが提唱した概念。人びとの暮らす環境はメディアが提供した情報により構築されているが、提供された情報も、それを選択する人間の能力も不確実なことがあるため、その環境はありのままの姿(現実環境)ではない。

▶3 ステレオタイプ

リップマンが提唱した概念であり、多くの人びとがもっている単純化された先入観、固定観念、イメージをさす。

1 デマによる影響で完売したトイレットペーパー(2020年2月、東京都千代田区)新型コロナウイルス感染症発生時には、SNSに類紙が不足するという誤った情報が流された。



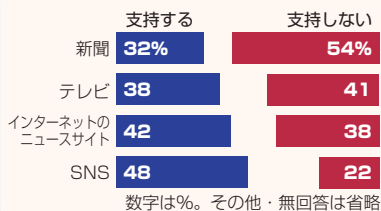
民主政治と世論

ある問題に対して、社会の多くの人びとが共有している集合的意見が**世論**である。民主政治は民意にもとづいた政治であるため、世論には注目が集まる。そのため政府や政党、政治家は世論に敏感であり、実際に、世論が政治を動かすこともある。そのため、政府や**マス・メディア**はさかんに世論調査を行っている。政治的・社会的問題について、政府や政党が提示する争点の取り上げ方や解決のしかたを理解し、それらを比較・選択する能力をもつ人びとが「**市民(公衆)**」である。

マス・メディアと市民

多くの有権者が市民としての能力をもっていることが、民主政治にとっては望ましい。市民としての能力は、マス・メディアが提供する記事や解説、コメントによって育成される。人びとにはメディアに対する**選好**があるため、メディアごとに世論が異なる場合がある。

人びとは、直接知ることができないできごとをマス・メディアの活字や画像・映像を通して受けとり、その情報から「**疑似環境**」をつくりあげる。しかし、マス・メディアができごとすべての要素を正確に伝えているとはかぎらず、伝え方に誇張や省略、歪曲がなされると、事実とイメージとの違いは大きくなる。また、情報を受けとる人間も、複雑な情報を過不足なく正確には受容できないため、単純化したものの見方なかで考え、行動する。疑似環境は、「**ステレオタイプ**」によってつけられているといえる。適切な判断をするために必要な情報を有権者が得ることができなければ、市民は形成されないだろう。しかも、有権者の日常生活の大半が仕事や私生活によって成り立っている場合、**政治的無関心**が進行し、疑似環境を修正することも難しくなるだろう。



2 政治や社会の情報入手先と、内閣支持率(「朝日新聞」2018年7月16日より)情報の入手先により、内閣の支持率が異なる。

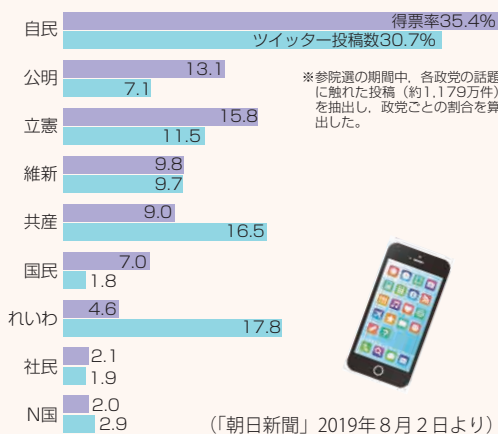
政治権力がつくりあげている徹税制度や刑罰制度などのハードな網の目にくらべて、マスメディアが組織化している情報の網の目はソフトであり、知らず知らずのうちに個人の意識に入りこみ、人びとはその網の目に組みこまれていく。そこでは、情報の供給者が受け手の関心を特定の方向に誘導することがおこりうる。これを「操作」と呼ぶ。

情報操作による政治的指導はナチスドイツが有名であるが、民主政治が行われている国においても、情報化が進行すればするほど、大量の情報の供給者であるマスメディアが独占的に情報を入手し、人びとは、供給者の意向や方針にしたがって提供された情報を、受動的に受けとるようになりがちである。

SNSと世論

近年は、若い世代の新聞・テレビ離れが指摘されている。他方では、**SNS(ソーシャルネットワークサービス)**を利用する人びとの割合が世代を問わず高くなっている。政党や政治家が、SNSを利用して自分たちの主張や政策を発信する動きも活発になっている。このような現象が世論の形成に影響を与えているといわれている。世界的に見ても、中東の民主化運動「アラブの春」は、SNSが大きな影響を与えたとされている。

たしかに、SNSは政治・社会運動への動員を可能にする面もあるが、それが市民や熟慮された世論の形成に貢献しているとはいえない。むしろ、SNSを通して入手した情報は、正確さや公平さを確かめることが難しい。そのため、マスメディア以上に事実から離れた疑似環境を形成しやすい一面ももつ。民意にもとづく民主政治が実現するためには、政治を批判的に監視する市民がいなくてはならない。SNSの時代である現代では、**情報リテラシー**の向上がよりいっそう求められる。



3 参院選比例区の得票数とツイッターの投稿数割合の比較

2014年の調査では、衆院選挙候補者の7割以上がインターネットを選挙運動に活用していた。

4 アラブの春(2011年, チュニジア) デモ参加の呼びかけの多くがSNSによってなされ、動員が拡大したといわれている。



SNSを活用することによって、民主主義(デモクラシー)を活性化させることができるという考え方について考察してみよう。



政治的無関心とは、選挙に行かない人びとの行動についていう場合が多い。しかし現代社会では、政治指導者や政権を担う党がメディアを通して人びとの関心を一定の方向に導き、重要な争点が存在することを覆い隠そうとすることがある。もし、それに成功したならば、人びとはその争点について、政治的無関心である場合と同じような態度をとることになってしまうだろう。

▶4 アラブの春

2010年末から2011年にかけて、チュニジア・エジプトなど中東地域ではじまった一連の民主化運動。若者や知識層を中心とする民衆がSNSを使って情報交換し、改革運動は全国的なデモへ拡大した。

▶5 情報リテラシー

メディアの提供する情報の正確さや利用価値を批判的に理解し、活用する能力。



契約の自由と消費者保護

近代民法は、当事者の自由意思にもとづいて取り引きが行われることを前提とし(私的自治)、契約締結・契約内容の自由(契約の自由)を定めている。他方において、自由意思にもとづき契約を締結した後は、契約の拘束力から一方的に逃れることはできない。取り引きの世界においては、契約締結後は契約責任に縛られることになるのである。

現代社会における取り引きは、消費者と企業の間で行われることがほとんどである。情報の質量、交渉力に格差がある両者間の取り引きについては、消費者を保護する必要がある。この目的のため、日本では1968年に消費者保護基本法が制定され、2004年、消費者の権利の尊重と自立支援を理念とする消費者基本法に改正された。

悪質商法などの契約トラブルによる消費者被害は、一件ごとの金額が少ないため、訴訟を起こしにくいという事情もあった。そこで2006年の消費者契約法改正により消費者団体訴訟制度が導入された。この制度を利用して内閣総理大臣によって認定された消費者団体が、消費者全体の利益のために、裁判で被害の回復を求めたり、不当勧誘行為や不当条項の使用の差し止めができるようになった。また、2009年には消費者庁が設置され、国民生活センターを通じて全国の消費者センターと連携し、消費者保護にあたっている。

契約の取り消しや解除ができる場合

1) 消費者契約法による契約の取り消し 2000年制定の消費者契約法は、契約締結過程の適正化(契約の内容について必要な情報を提供する事業者の義務など)や不当な契約の取り消しについて定めている。事業者による不適切な勧誘を理由として契約を取り消せる場合として、不実告知や退去妨害(監禁)などがあるが、2018年の改正からは若年者や高齢者への配慮を加え、年齢的な経験不足や加齢による判断能力低下を不当に利用した勧誘が、契約を取り消せる項目として追加された。



2) クーリングオフ クーリングオフとは訪問販売など一定の契約について、一定期間の間であれば消費者の意思表示のみで自由に契約を解除することができる制度である。訪問販売や電話勧誘など、不意打ち的で判断がせかされがちに取り引きや、圧迫的取り引きなどについて、消費者が頭を冷やして(cooling)契約をやめる(off)機会を与えている。

- 街角でセールスマンが声をかけてくる商法(キャッチセールス)
- 電話や手紙などで、「あなただけが選ばれた」などと、消費者の自尊心をくすぐる商法(DM商法など)
- 商品を売ることも、販売する会員を勧誘することに重点をおいているような商法(マルチ商法など)



↑ 悪質商法の具体例

取引形態	おもな内容	期間	根拠条項
訪問販売	キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法も含まれる	8日間	第9条
電話勧誘販売	学習教材や不動産投資など比較的高額なもの	8日間	第24条
特定継続的役務提供契約	エステサロン・語学教室・家庭教師・学習塾・結婚相手紹介サービスなど	8日間	第48条
連鎖販売取引	いわゆるマルチ商法	20日間	第40条
業務提供誘引販売取引	いわゆる内職・モニター商法	20日間	第58条
訪問購入(いわゆる訪問買取)	自動車、家電(携行が容易なものを除く)、家具、書籍、有価証券、CD・DVDなどは除く	8日間	第58条の14

↑ クーリングオフの期間 (特定商取引法にもとづく条項)



2 市場の機能

Checkポイント

市場経済において、価格が果たしている役割はどのようなものだろうか。また、市場経済はどのような点で優れているのだろうか。

社会主義と計画経済

旧ソビエト連邦や東欧諸国などの社会主義経済では、生産に用いられる機械や土地は国によって所有される。社会主義経済には市場にかわり、政府が詳細な生産計画を立てる計画経済が採用されたが、現実には品不足や売れ残りが頻繁に生じていた。

Active Learning

都心部の賃貸住宅で、政府が家賃を引き下げたため、家賃に上限を設けたとする。このとき、賃貸住宅市場ではどのようなことが起きるであろうか。

#25

価格の決まり方

市場での価格は、市場全体を反映した需要曲線と供給曲線の交点で決まる。図1では交点Aで決まる価格は100円である。仮に図2のように、市場価格が二つの曲線の交点で決まる価格よりも高く150円であったとしよう。この価格では、供給が需要量よりも多くなっている。つまり、この価格で売りたいと思っているのに、売れない企業があって、売れ残りがある。そのため価格は下がることになる。価格が下がると売り手は売りたい量を減らし、買い手はより多く商品を買おうとするので、売れ残りは減っていく。

市場での需要と供給が一致する水準まで価格が下がれば、その価格で買いたいすべての人が買いたいだけの量を買ひ、すべての企業がちょうど売りたいだけの量を売っており、経済として望ましい状態が達成されている。

市場価格が二つの曲線の交点で決まる価格よりも低かった場合は、需要量の方が供給量よりも多いので、その価格で買いたいのに買えない人がでてしまう。そのため、価格が上がり、需要と供給が一致することになる。

(*これらは完全競争市場におけるモデルである)

市場の役割

消費することになる。

自給自足の経済であれば、自分で考え、生産・消費を調整することができるかもしれないが、分業にもとづく現代社会では、計画的にそうした調整を行うことは非常に難しい。調整がうまくいかなければ、誰も欲しくないものが生産されたり、皆が欲しいものが生産されなかったりしてしまう。

家計・企業の経済活動を調整する方法で、現代もっとも支配的なのは、市場による調整である。市場とは、財・サービス・労働力などを売りたい人と買いたい人とが会う場所であり、財やサービスの価格が決まる場所である。市場で決まる価格が、家計や企業の経済活動の調整にあたって中心的な役割をはたす。

資本主義国では、主として市場によって経済活動の調整が行われている。

価格と需要・供給

ある市場全体で「買いたい」と思われている量を需要、「売りたい」と思われている量を供給という。家計や企業は、価格をみながら自らの行動を調整している。

商品の価格が安ければ安いほど、より多くの量を買おうとしたり、より大勢の人がその商品を買おうとしたりする。そのため、商品の需要量

図1

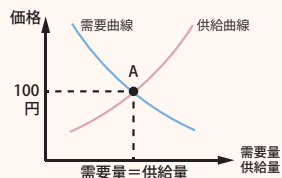
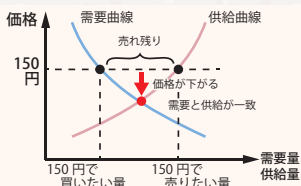


図2



は価格が下がれば下がるほど増加することになる。企業は、商品の価格が高ければ高いほど、多くの商品を供給しようとする。そのため、商品の供給量は、価格が上がれば上がるほど増加することになる。

この需要と供給の調整における価格の役割について考えてみよう。



1 アダム=スミス (1723~1790)
イギリスの古典派経済学者。

- 5 たとえば、ある商品の需要量が供給量に比べて多いと(需要超過^{ちようか})、買いたくても買えない人がでてくるので、価格は上がる。逆に、供給量が需要量に比べて多いと(供給超過^{ききうちゆう})、売れ残りが出てしまうので価格は下がる。このように、需要と供給の不均衡を調整するような価格の決め方を、**価格の自動調節機能^{じどうちゆうせつきのう}**または**価格メカニズム(価格機構^{きかくきこう})**とよぶ。

資源の適切な配分

- 10 市場では、価格のうごきを見ながら、個人や企業が自分の意思で生産量や需要量を調整する。その結果として、需要と供給の不一致は解消される。消費者は、より安い価格の商品を購入することになるので、企業はより安価にその商品を生産しようと競争をする。その結果、もっとも安価に生産できる企業が
- 15 一番多くの利益をえるのである。

このように市場を通じた競争は、社会全体で見れば、もっとも安く生産できる方法を社会が選択するための手段となっている。つまり、市場における価格メカニズムがうまく機能すれば、社会全体の効率を高め、社会的に望ましい資源配分²が実現できると考えられる。

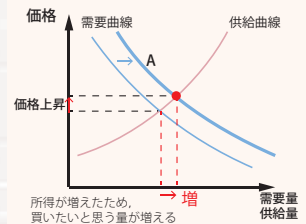
▶1 価格の自動調節機能
アダム=スミスは、経済活動は、自由な競争と価格の上下という「見えざる手」によって、自由放任のもとで自然と最適の状態に達すると主著である『国富論』で説いた。

▶2 資源配分
経済に存在する資源は限られているため(希少性)、社会は何をどれだけで生産し、どのように使うかを決めなければならない。これを資源配分の問題という。

#26 シフトする 需要・供給曲線

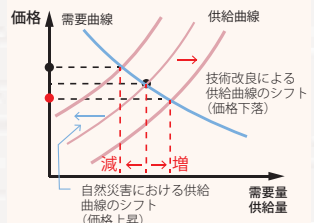
■需要曲線のシフト 需要曲線はさまざまな要因によってシフト(移動)する。例えば、アルバイトから正社員になり、所得がふえた人は、商品の価格が変わってなくても、その商品の需要量をふやすであろう。同じように、一国全体の所得が増加した場合には、需要曲線は右方向(増加方向)にシフトすることになる。また、移民などによって買い手の人数がふえた場合にも、需要曲線は右方向にシフトする。このように需要曲線が右方向にシフトした場合には、図3に描かれているように、交点の位置が上昇し価格は上昇することになる。

図3



■供給曲線のシフト 供給曲線をシフトさせる要因としては、新技術の出現、自然環境の変化、エネルギー価格の変化などがある。例えば、より安価に商品をつくる技術が利用できるようになると、売り手はこれまでと同じ市場価格の下でも、これまでより多くの商品を供給できるようになるので、供給曲線は右方向(増加方向)にシフトする。また、台風などの自然災害は農作物にダメージを与え、農作物の供給曲線を左方向(減少方向)へシフトさせる。図4に描かれているように、前者の場合には交点の位置が下がるので価格は下がり、後者の場合では価格は上昇することになる。

図4



需要曲線

競争的な市場では、買い手と売り手の双方にとって、財の価格は市場で与えられる。自分で自由に^{そろうほう}変えられるものではない。

買い手は、このような与えられた価格の下で、自分の購入したい量(需要量)を決める。価格が変われば需要量も変わる。このような需要量と価格の関係を表すのが**需要曲線**である。

ある商品の価格が一つ100円であったとする。この価格が150円になったとき、購入量はどのなるであろうか。価格が高くなったので、別の商品を買うようになる人もいれば、この商品を買う頻度を下げる人もいるだろう。どちらの場合にしても、ある人の需要量は、価格が上がれば減少することになる。

グラフに描くと、**図1**のように**右下がりの関係**になる。つまり、価格と需要量は反対方向に変化する。価格が上がれば需要量は減り、需要量が増えるなら価格は下がっている。

経済には多数の買い手が存在している。そのため、市場全体での需要量は、それぞれの買い手全員の需要量を足し合わせたものになる。

供給曲線

売り手も、市場での価格を見て、どれだけの商品を作るのかを決める。与えられた価格において、売り手が売ろうとする量(供給量)も、需要量と同様に価格が変われば変化する。価格と供給量の関係を表すのが**供給曲線**である。商品が高い価格で売れるとき企業はよりたくさんの商品を売ろうとするため、その企業の供給曲線は、**図3**に描かれているように**右上がりの関係**になる。つまり、供給量と価格は正の相関関係で変化する。価格が上がれば供給量は増加し、供給量が減少しているならば価格は下がっている。

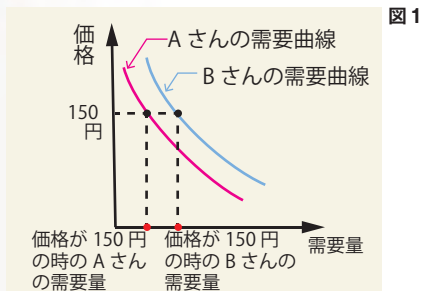
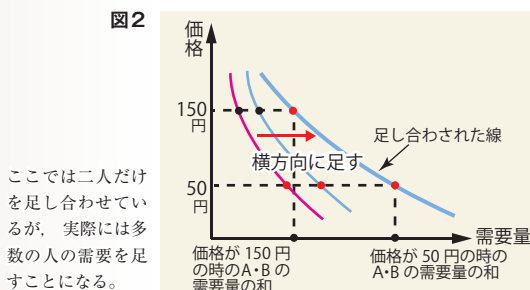


図1



ここでは二人だけを足し合わせているが、実際には多数の人の需要を足すことになる。

図2で描かれているように、それぞれの買い手の需要曲線を横方向に足し合わせるのが総需要となる。このようにして得られた市場全体の価格と需要量の関係が、市場全体での**需要曲線**である。

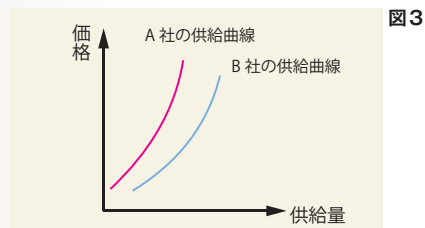


図3

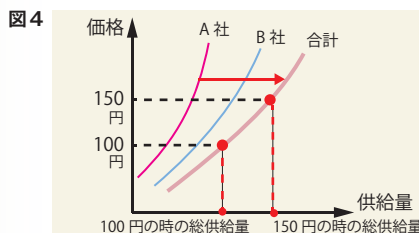


図4

需要を考えた場合と同様に、市場全体での供給曲線を考えるためには、**図4**のようにそれぞれの企業の供給曲線を横方向に足し合わせてやればよい。これが市場全体での**供給曲線**である。



市場経済の成立と進展

中世ヨーロッパでは、都市の成立や農業生産の発展を背景に、生産物を市場で交換するしくみが整えられていった。イギリスで18世紀後半に始まった**産業革命**によって工業化が進展し、アメリカやフランスでの市民革命を通じて財産権**(私有財産)**が認められると、**市場経済(資本主義経済)**とよばれる、市場で自由に取引きをする経済体制が本格的に展開し、世界にひろがった。

市場経済の特徴は、生産物の過不足に応じて価格が上下することである。個人や企業が価格をシグナルとして行動することで、商品の過不足は自動で調整される**(価格メカニズム)**。この市場経済の特徴を明らかにしたアダム＝スミス以降、自由な経済活動こそが望ましいとされてきた。

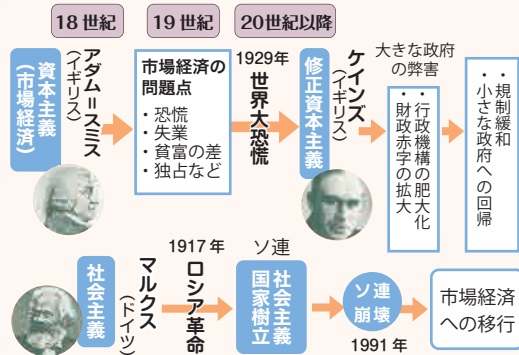
イギリスやアメリカなどの**資本主義国**は、こうした自由な経済体制によって大きく発展した。一方で、企業が大規模化すると、大企業が市場を独占的に支配し、価格メカニズムが十分に機能しなくなった。また市場での競争は、貧困による格差や公害など市場で解決できない問題も発生した。

社会主義経済と市場経済の変化

こうした問題を、国家が生産手段の公有と、生産と分配の計画を立てる**計画経済**で解決しようとする国が出てきた。そうした経済体制は**社会主義**とよばれ、20世紀初頭に誕生したソヴィエト連邦(ソ連)が最初の例である。しかし、技術の変化や国民の要求の多様化に対応できず、非効率性がめだち、ほとんどの社会主義国は解体された。

一方、資本主義国においても、市場経済の問題点**(市場の失敗)**を解決するために、政府が役割をはたすことが期待されるようになった。イギリスの経済学者ケインズは、**世界恐慌**のような激しい景気変動や失業の発生に対し、**管理通貨制**をとり、政府が**有効需要**をつくりだすべきだと主張した。

ケインズの政策は第二次世界大戦後には、多く



経済思想の変遷

の国で採用されたが、1970年代以降、政府の経済活動の規模が拡大してくると、社会主義と同様に非効率性がめだつようになった。その反動で、資本主義の原則に立ち戻り、個人の自由な選択と価格メカニズムを重視すべきとの声も大きくなった**(新自由主義)**。

第二次世界大戦後に急激な経済発展を経験した**発展途上国**では、市場経済を基本としながら、政府の権限が強い政治経済体制がとられた。シンガポール、台湾、韓国などは国民の権利を一定程度抑制しながら高い経済成長率を達成し、**開発独裁**とよばれた。また、ソ連に並ぶ社会主義国であった中国は、共産党一党支配という政治体制を維持しながら市場経済を取り入れた、社会主義市場経済体制をかかげている。

市場経済のこれから

21世紀に入り、先進国の多くは少子高齢化という新たな問題に直面している。財政赤字が急増したこともあり、政府が市場経済の問題点を補いきれなくなりつつある。

市場も政府も万能ではなく、両者がはたすべき役割は、経済発展の度合いや経済状況によって大きく変化する。だからこそ、どのような経済や社会のしくみが望ましいのかについて幅広く議論することが重要なのである。

経済的主体としての私たち



4 金融とそのはたらき

Checkポイント

金融とは何か、なぜ必要なのだろうか。金融をスムーズに行うために、金融機関や政府が果たす役割はどのようなものだろうか。



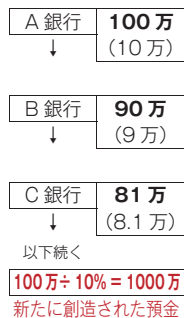
金融資産や負債の種類

金融の手段（資金の提供の仕方）によって、誰が経済の状況の変化によるリスクを負担するかが変わる。例えば、社債では返済すべき金額が決まっていて資金の借り手がリスクを負担するが、株式では企業の利益に応じて配当が変動し、資金の提供者がリスクを負う。



銀行などの金融機関が破綻すると、どのようなことが起きるのか考えてみよう。また、歴史的に見て、金融機関が多く破綻した時期にどのようなことが起きたか調べてみよう。

1 銀行における信用創造のしくみ（支払準備率10%の場合）A銀行の預金100万円は、支払準備金として10万円を残し90万円を貸しつけにあげる。それがB銀行に預金され、B銀行もこうした操作を行う。これが続くと預金は増え続け、〈最初の預金額÷支払準備率〉の分が、理論的に創造される預金量となる。



2 間接金融と直接金融

金融と金融機関

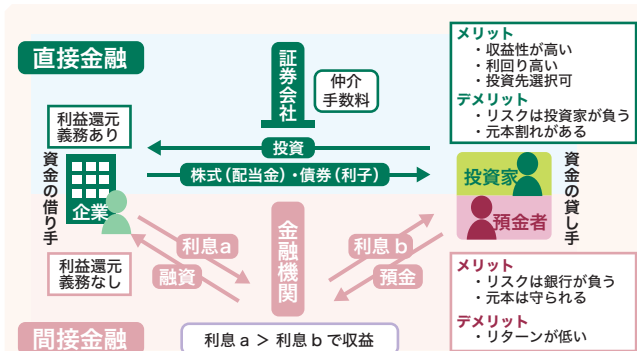
私たちは、仕事をしたり財産を運用することで賃金や利子のような所得を得て、その所得を使い財やサービスを購入し消費している。しかし、所得が得られるタイミングと、消費したいと思うタイミングは必ずしも一致しない。車や家が欲しいと思うときには、所得の何か月分、何年分もの高額な支出がある一時点に必要になり、手元のお金では不足することも多い。

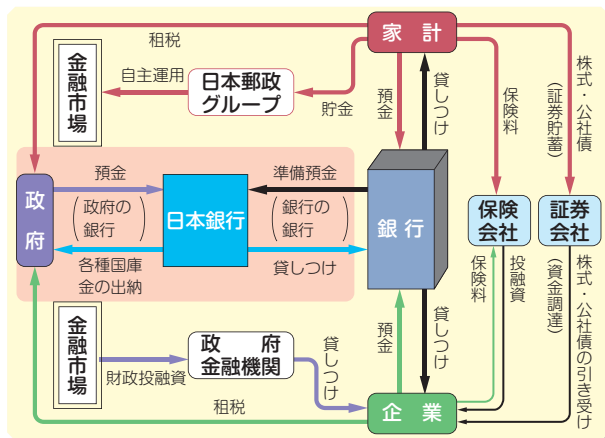
私たちは、こうした所得と消費のタイミングのずれを調整するために、資金を貸したり借りたりして融通している。社会全体で資金の過不足を融通する活動を金融とよぶ。資金を借りれば資金不足でも必要な支出ができる。ただし、借りた資金はいつか返済する必要があるだけでなく、資金の使用料である利子を支払う必要がある。逆に資金を貸せば、使用料である利子を受けとれる。

金融資産と負債

ほかの人に資金を貸すことは、貸した「資金を返済してもらう権利」を得ることになり、それを金融資産とよぶ。一方で、借りた「資金を返済する義務」は負債とよばれる。金融資産や負債にはさまざまな種類があり、それらを交換することを金融取引引きとよび、銀行・証券会社などの金融機関を仲介して行われる。

金融には、資金の借り手・貸し手の間に銀行などの金融機関が入って取引引きをする間接金融(方式)と、資金の借り手と貸し手が直接やりとりをする直接金融(方式)がある。間接金融では、金融機関は自身が集めた資金(預金)を、より高い利子で貸すことで収益をあげている。直接金融では、資金の借り手が株式や社債などを発行して資金を集めるが、証券会社などは、その手助けにより手数料を得て、収益源としている。





3 銀行を中心にみたお金の流れ

貨幣と経済取引

経済取引のほとんどは、貨幣(お金)を使用して行われる。貨幣を用いる経済では、生産活動の対価は売り上げ代金や賃金としてうけとる。そのうけとった貨幣を支出してほかの人や企業が生産したモノを購入する。

交換に必要な貨幣の量は、価格とよばれ、多様なモノの価値を統一的に示す尺度となる。私たちは、さまざまな価格を観察して選択・判断し、経済活動にかかわる意思決定をしている。



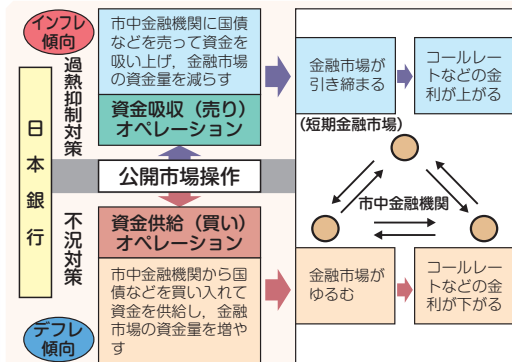
5 物々交換 物々交換では「自分の欲しいモノをもち、なおかつ自分のもつモノを欲しい人」は見つけにくく取引が成立しにくい。貨幣は「他の何かと交換する権利」であり、スムーズな経済活動を可能にする。

中央銀行と金融政策

一国内で流通している貨幣を通貨とよぶ。通貨には紙幣・硬貨をあわせた現金通貨と、銀行に預けられた普通預金・当座預金からなる預金通貨がある。通貨がモノやサービスと交換できるのは、政府が法律で交換できることを保証するからである(法定通貨)。近年は現金を使用せずに商品を購入することができるキャッシュレス決済が進んでいる。

一国内の通貨を管理するのが中央銀行(日本の場合は日本銀行)であり、通貨量を調整する役割を担っている。通貨量がふえれば利率は低下し、資金を借りて消費や投資をしようとする人や企業がふえて、経済活動は活性化する。生産されるモノやサービス以上に通貨がふえれば、価格の平均的な動きを示す物価が上昇し続けてインフレーションがおこる。急激なインフレが起きると通貨価値が大幅に低下するため、安心して貨幣を保有できなくなる。経済活動を安定させつつ通貨をスムーズに流通させるには、通貨量の適切な調整や金融システムの安定化が必要である。そのための活動を金融政策とよび、中央銀行が決定している。

日本では日本銀行がオペレーション(公開市場操作)を金融政策の中心的手段として用い、その基本方針は金融政策決定会合で決められる。



4 日本銀行における公開市場操作 日銀は、物価上昇時は金融機関に国債を売って政策金利の上昇をうながし、デフレ時は金融機関から国債を買い入れ、金利を下げる。

▶1 現金通貨

紙幣は日本銀行が発行し、政府は硬貨(補助貨幣)を発行する。

▶2 通貨量の調整

日銀が直接供給する通貨量(貨幣・日本銀行券と日銀当座預金の合計)は、マネタリーベースとよばれる。日銀はこの操作を通じて、間接的にマネーストック(国内の個人・法人および地方公共団体などが保有する通貨量)の調整を図る。

▶3 通貨価値

同じ量の貨幣で交換できるモノの量。物価が上がると下がり、物価が下がると上がる関係にある。

▶4 金融政策決定会合

政府から独立した機関として、日銀総裁、副総裁2名と審議委員6名で構成される。国会の同意を得て内閣が指名する。

1 国際取引と国際収支

Checkポイント

私たちは世界のさまざまな国にとモノやカネの取引をしている。このような国際的な取引にはどのようなメリットがあるのだろうか。



1 リカード

▶1 比較優位の原理

リカードの説明が成立するためにはいくつかの条件が必要である。この原理では労働力の移動は考えられていない。また、商品の価格は必ずしもかかった労働力に比例するわけではない。現在では、通信技術の発達により、ノウハウやブランド力のあるA国で企画をだし、製造は人件費の安いB国で行うといった実質的な労働力の移動が行われている。

国境をこえたお金の貸し借りにも相互のメリットがある。個人の活動にたとえてみると、一時的に健康を害して働けなくなったとき、消費を切り詰めるよりも、お金に余裕のある人から借りて消費水準を維持し、ふたたび働くようになったら返済する方が、消費生活を維持できて望ましい。国際的な資金の貸し借りにも同様のはたらきがあり、相互にメリットがある。

国際取引のメリット

現代社会では、人・モノ・カネ・情報などは国境をこえて結びついている。国際的な経済取引は、市場経済の発達とともに拡大し、商品の移動、すなわち貿易を中心に展開されてきた。世界各国の経済は相互に深く依存しており、一体的な国際経済を形成している。

それぞれの国は、もともと持っている技術水準・資源・労働力などが異なるため、同じ財やサービスを生産するとしても生産費は大きく異なる。国内における社会的分業が国内の生産を拡大させる大きな要因であるのと同様に、国際的な生産活動の分業(国際分業)は、世界全体により多くの富をもたらすことになる。すなわち、各国はそれぞれの特徴を生かし、自分の国で有利な条件で生産できる商品を生産し、お互いに貿易を通じて取引することによって、すべての国が利益を得ることができる。この考えは、イギリスの経済学者リカードによって明らかにされたものであり、比較優位の原理(比較生産費説)とよばれる。

技術進歩と貿易の拡大

いったん国際分業が成立し、自国の消費する財の一部だけを生産するようになると、各国ごとの生産物はお互いに不可欠なものとなり、相互依存関係が生まれる。貿易が活発になるにつれて、国際経済の安定と繁栄なしには自国経済の繁栄は維持できなくなる。そのため、世界平和や国際協力がますます重要となる。さらに、国境をこえた財の取引は、海運技術の進歩や鉄道の普及など輸送費用の低下とともに急速に拡大してきた。近年では商品だけでなく、国境をこえた人の移動、情報通信技術の進歩により、国際貿易はサービスの領域にまで深化しつつある。また、金融資産の取引など、国境をこえたお金の移動も増大している。

	ポルトガル	イギリス	
ぶどう酒	8人で 	12人で 	特化
毛織物	9人で 	10人で 	
計	17人で 	22人で 	
	ぶどう酒 17人で 	イギリス 22人で 	
	計 17-8=2.125 生産増加 	計 22÷10=2.2 生産増加 	

2 特化による比較優位のモデル

イギリスとポルトガルは、それぞれの国の生産費が安くなる商品(イギリス・毛織物、ポルトガル・ぶどう酒)に特化(特定のものを中心として)して生産・輸出をし、生産費が高くなる商品は輸入すると、双方の生産量はふえてお互いの利益になるという考え方(この実現には自由貿易が前提となる)。

(単位：億円)

項目	内容	2000年	2020年
経常収支	モノとサービスの取り引きの総計	140,616	175,347
貿易・サービス収支	貿易収支とサービス収支の合計	74,298	-7,250
貿易収支	商品の輸出入など	126,983	30,106
輸出	(輸出の総額)	489,635	673,701
輸入	(輸入の総額)	362,652	643,595
サービス収支	輸送・海外旅行・保険などの取り引き	-52,685	-37,357
第一次所得収支	非居住者に支払われる雇用者報酬や海外投資による収益などの取り引き	76,914	208,090
第二次所得収支	食料・医療品など消費財の無償援助など対価をとまなわないうり引き	-10,596	-25,492
資本移転等収支	港湾や空港建設などの生産資産の援助などの対価をとまなわないうり引き	-9,947	-1,842
金融収支	金融資産の取り引きの総計	148,757	153,955
直接投資	海外子会社の設立など	36,900	112,593
証券投資	海外の公社債や株式の購入など	38,470	42,339
金融派生商品		5,090	8,662
その他投資		15,688	-21,618
外貨準備	中央銀行などの通貨当局が保有する外貨の量	52,609	11,980
誤差脱漏	(金融収支から差し引いて調整)	18,088	-19,551

3 日本の国際収支 (財務省資料)

2014年1月から国際収支統計の改訂が行われ、項目が見直された。表では、新しい基準にもとづいて計算された数値を示し、項目もあらためた。

資本移転等収支と誤差脱漏がいずれもゼロである場合には、モノやサービスの取り引きにはお金の受け渡しが必要ともなうため、経常収支＝金融収支の関係が成り立っている。



「円高」や「円安」がすすむとどのような現象がおきるのだろうか。私たちの生活に与える影響をふくめて、具体的に説明してみよう。

国際収支と為替レート

一定期間(ふつう1年間)における、ある経済圏(国または地域)の居住者と非居住者との間

の国際間の経済取り引きをまとめたものが**国際収支**である。国際収支は、国際的なモノとサービスの対外取り引きに関する**経常収支**、カネやその他の金融資産の取り引き(国境をこえた投資や融資)に関する**金融収支**、海外への援助などの対価をとまなわないうり引きに関する**資本移転等収支**、**誤差脱漏**の4項目で成り立っている。

世界各国は円やドルなど独自の通貨を発行しており、それぞれの国では通常自国の通貨だけが使われる。そのため、海外の企業などから財・サービスなどを購入する際には、自国の通貨を相手国の通貨と交換する必要がある。通貨同士の交換は**外国為替**とよばれる方法によって決まされ、そこで適用される通貨同士の交換比率は**外国為替相場(為替レート)**とよばれる。日本では、為替レートは1ドル=100円のように外国通貨1単位と交換される円の量で表記される。円の価値が高くなることを**円高**といい、円の価値が下がることを**円安**という。

▶2 居住者と非居住者

「居住者」とは、国内に住所や家をもっている者および国内に主たる事務所をもつ法人のこと。「非居住者」は、居住者以外の人や法人をさす。

4 円安と円高 1個1ドルのアメリカの商品を購入することを考えよう。1000円のお金がある時、1ドル=100円ならば1000円=10ドルで、10個購入できる。

次に、1ドル=80円になると1000円=12.5ドルになるので、商品を12個購入できることになる。1ドル=100円の時と比べて、1ドル=80円の時のほうが同じ1000円で購入できるアメリカの商品は増える。つまり円の価値が高くなっている(ドルの価値が低くなっている)。このため、このような変化を「円高(ドル安)になった」という。

反対に、1ドル=110円に変化した場合は、1000円=9.1ドルになるので、商品は9個しか購入できない。1ドル100円の時に比べて購入できる商品は減る。こうした時、「円安になる」という。

1ドル=100円が1ドル=80円(円高)になると...

300ドルのバック 30,000円
1ドルのチョコ 10個で1,000円
200万円の車 20,000ドル

輸入品が安くなる
安く買った!
アメリカで日本製品が高くなる

24,000円
10個で800円
25,000ドル

1ドル=100円が1ドル=110円(円安)になると...

輸入品が高くなる
1,000円で買えない...
アメリカで日本製品が安くなる

33,000円
10個で1,100円
18,182ドル

Theme 5

地域とつながり、地域に生きる、地域社会との接点



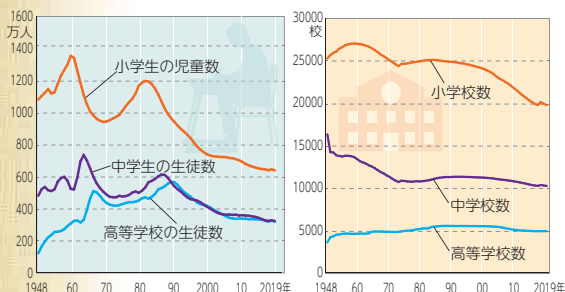
「グローバル」ということばを聞いたことがあるだろうか。「地球規模」を意味する「グローバル」と、「地域」を意味する「ローカル」。この二つの語をつなげたことばが「グローバル」である。しかし、「地球」という大きな場と、生活の場である身近な「地域」が「つながる」とはどういうことだろうか。

1 少子化と学校

自分が卒業した中学校や小学校が、統廃合されてなくなってしまったという人があることだろう。全国的に学校の統廃合が進んでいる。いうまでもなく、その背景には少子化がある。高校の生徒数でみると、2017年度の全国の高校生の数は約327万人。1990年には562万人だったから、この間に6割に減ったことになる。

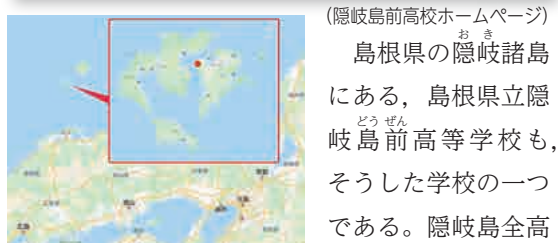
出生率の低下に加えて都市部への人口移動がすすんできた地方では、子どもの減少ぶりはさらに目立つ。島根県の2017年の高校生数1万9000人は、最大だった1965年(4万5000人)の半分以上である。

ところで、山間部や離島など過疎地^{かそ}での高校の統廃合は、学校の数が多い都市部とは異なる問題につながる。自宅から通える高校がなくなると、中学卒業とともに家族ぐるみで都市部へと転居し、地域の人口減少がさらに進む場合があるのだ。そのため過疎地では、「山村(漁村)留学」や地域の特色を生かした学科・コースづくりなどにより、地域外からも生徒を集める努力をしている学校が見られる。



1 児童・生徒数および学校数の推移 (文部科学省資料より)

2 離島の活性化と高校生



(隠岐島前高校ホームページ)
島根県の隠岐諸島にある、島根県立隠岐島前高等学校も、そうした学校の一つである。隠岐島全

校の卒業生の9割以上は、卒業とともに島を出て本土にわたり、その後、島にもどるものは4割程度である。

人口減少にブレーキをかけ地域を活性化するためには、卒業生が島外に出ずに島に残るようにすべきだと思われがちである。しかし、隠岐島前高校や地元の人たちは、そうは考えなかった。

島外からも生徒を集めて学校を活性化する。卒業した生徒たちが海外を含めて島から遠くへ出てさまざまな経験を重ねる—そうした積み重ねがあつてこそ、「島を元気にする仕事をつくりたい」という熱意や力を生むと考えたのだ。こうして、隠岐島前高校では、いっばうで地域の行事や産業と連携した地域密着の授業を行うとともに、海外との交流や大学進学へ向けた学習支援など、さまざまな試みが行われるようになった。

3 原発事故の地元から世界へ

福島県のふたば未来学園高等学校も、地域の課題への密着と海外との交流を並行して進めている学校である。この高校のある福島県双葉郡は、2011年、東日本大震災により事故をおこした福島第一原子力発電所に近く、多くの住民が地域から避難し、郡内の県立高校5校は、他地域への避難のちにすべて募集を停止した。そうしたなかで双葉郡にあらたに開校したのが、ふたば未来学園高等学校である。

いうまでもなく、この高校の地域は、震災と原発事故からの復興という課題をかかえる。しかし実は、人口減少による地域の衰退という問題は、島根県にも、さらには少子化の進む日本の多くの地域にも共通する。ふたば未来学園高校のウェブサイトは、「日本のあらゆる地域」で「地域・コミュニティが直面する課題」が、双葉郡では「震災と原発事故により、先鋭化している」と指摘している。とするなら、この地域がそうした問題にどう取り組んでいくのかということは、日本の多くの地域のモデルとなり得るといえる。

こうしてふたば未来学園高校は、地域の課題への取り組みを、日本全体の問題に結びつけて位置づける。スーパーグローバル・ハイスクールの指定を受けて海外交流も盛んで、2019年にはチェルノブイリ原発事故で広範囲の被害を受けたベラ

ルーシへの研修旅行を実施した。原発事故からの復興という地域の課題は、原

子力エネルギーとどのように向き合うかという地球規模の課題ともつながっていくのである。



2 廃炉創造ロボコン大会の開催 福島県主催で全国の高等専門学校の生徒たちが競う。(2019年)

4 グローバルに考え、ローカルに行動する

「グローバルに考え、ローカルに行動しよう」といわれることがある。こんにちの世界では、自国のことや一地方の利害のことだけを考えるのは十分ではない。身近な場所で起こっている問題も、しばしば世界の問題とつながっている。しかしそのいっぽうで、地球規模(グローバル)の問題も、それに取り組むには個別の場＝地域に即した、具体的な行動が必要である。

ここに紹介した2校の例は、さまざまな地域で、「グローバル」な試みが始まっていること、高校生のような若者が、そうした活動に参加していることを示している。

私たちは、世界の人びととつながりつつ、身近な地域でできること、すべきことを考えながら行動していく必要がある。

Think

以下のテーマについて、調査・議論してみよう。

- 1 自分の学校のある都道府県の、人口・高校の校数やその推移を、自治体のウェブサイトから調べてみよう。
- 2 自分の学校のある都道府県やその周辺の高校で、地域と密着したユニークな特色のある学校はないか調べてみよう。

「身近な地域や人びとと世界がつながっている」と感じるのはどんなときだろうか。世界の遠い地域で起こっているできごとで、「身近なところで起きている問題と共通する」と感じるものはないだろうか。調べたり考えたりしたことを、話し合ってみよう。

学んだことをまとめよう

▶ 1 課題を決める

「なぜ」という疑問が大切だ。「なぜ」の背景には、「何が正しいんだろう」「どうしたらいいんだろう」「(この意見や見方は)ちがうのでは？」などの気づきがあり、どんな疑問でも、一つひとつが学びの扉となる。

課題のテーマを決めるには、小さな疑問を大切にして「なぜ」を深めていくことが大切である。そのためには、小さな疑問を書きだし、それをもとに自分の考えを短い文章にしてみよう。そして、この文章にふさわしい題名をつけることによって、検討していきたいテーマに結びついていこう。

疑問の前の「気づき」に向けて

資料を見るときに次のようなことを考えながら読み取ってみよう！

「これは問題だ、考えてみなければならない。」
「これはおもしろいことだ、もっと調べてみたい。」
「ほんとうに？ それでは考えてみなければならない。」
「ほんとうにこのとおりだ、どう考えたらいいか。」
「この点は、ひとつ、みんなで話し合いたい。」

『教えることの復権』ちくま書房、2009年より抜粋)

▶ 2 計画をたてる

(1) 期間の確認

テーマに取り組む計画をたてるうえで、はじめにはっきりしておく必要があるのは、探究の期間である。1年間か半年か、1か月か2週間かでは、取り組むことのできる内容と方法が異なってくる。

(2) ゴールを決める

テーマに取り組んだ結果、どんな形にまとめたいか、どのような方法で発表や発信をしたいかをはっきりさせる。最終的なまとめ方を具体化することで、取り組みの手順がより明確になる。

(3) 方法の選択

テーマによって取り組む方法も異なる。そのうえで、さまざまな方法を組み合わせて、疑問

の核心に迫る方法を選ぶ。取り組む流れを示した計画書を作成してみよう。

<研究方法>

① 資料(情報)収集：単行本・新聞・雑誌・統計・映像資料・ウェブサイト

課題に取り組むためには、まずはその課題を具体的に調べることが必要だろう。自分の知っている内容のことで、改めて他の人の意見や、一般的な説明を確認するため、いろいろなメディアから資料(情報)を収集しよう。情報には誤りもあるかもしれない、古くなって事情が変わっていることもある。書く人の立場や属性(性別、年齢…)によってももの見方がちがってくることもある。どんな情報もうのみにせず検討しよう。

② 社会調査：アンケート調査・インタビュー調査・フィールドワーク

多くの人の意見を聞くなら、アンケート調査が適している。インタビュー調査は逆に、少数の人からじっくりと話を聞くことができる。フィールドワーク(地域調査)をすることで、実地に出かけないと気づかないこと、わからないものを見つけることができるだろう。

自分の課題に適した調査を行うことが、課題探究において大事な数値や考え方、傾向などを示してくれる。

③ ワークショップ：グループで進める場合に、課題の設定や計画づくり段階から活用することができる手法。

ファシリテーターとよばれる司会進行役を中心に進められる、参加型の討議。

(4) 計画実施

課題に取り組みながら、計画通り進んでいるかを確認することが大切である。また、計画通り進んでいない状況があれば、そのつど、計画の見直しを行い、最終的な目標を予定通り達成できることをめざす。これを進行管理という。



▶ 3 成果をまとめる

研究の成果をまとめるには、少人数で報告しあい、意見交換して異なる視点を参考に成果の整理をするとよい。その際の方法として、ワークショップの手法は有効となる。

また、最終的なまとめとしての成果物は、レポートや報告書などに文章化する形態が一般的である。グラフ、写真などを入れると内容がわかりやすくなる。さらに、映像やスライド、造形作品やパネルなどの展示物、演劇や音楽などを取り入れることも考えられる。これら複数のまとめ方を採用するときには、次の成果の発表・発信の方法も考慮して行うとよい。

▶ 4 結果を知らせる

課題に取り組んだ結果・成果をまとめて、学校内、世界の人びとに、発表・発信することが大切である。その結果、一般の方からの意見や感想は、社会的評価としての意義がある。

発表・発信の方法もたくさんの選択肢がある。レポートや報告書をもとに、より多くの人に知ってもらおうことがのぞましい。そのためには、ふさわしい発表・発信の方法と機会や場所を、学校内だけでなく地域で行うことを考えることも重要だ。

<方法>

プレゼンテーション、ディベート、パネルディスカッション、鼎談（三人が向かいあって話す）

<機会>

文化祭など学校行事、地域イベント、公募の企画やイベント

<ワークショップやアクティブラーニングの方法>

①アイス-ブレイキング（緊張ほぐし）

- ・ワークショップなどの導入に取り組む人とのコミュニケーションをとって場をなごませる。

②ランキング（順位づけ）

- ・テーマに則して、重要と考えるものから順位づけして整理する方法。個人の順位づけからグループでの順位づけに展開し、比較したり意見交換をしたりすることで、テーマにアプローチする。

③ブレイン-ストーミング（集団連想）

- ・テーマに則して、自由に意見を出し合う手法。たくさん発言することが重要で、否定をせずに、連想・発想を続けていく。判断や結論をつけないで終わらせてよい。

④ディベート（競技討論）

- ・テーマに則して、対立する立場にたつ二つのグループが、それぞれ自分の立場を守って討論するゲーム。一方が立論した内容をもう一方が反駁するやり取りとなる。それぞれの発言への根拠づけによって、妥当性や正当性を高めていく。

⑤フォト-ランゲージ（写真言語）

- ・写真やイラストから、そこに込められた意味や思いなどを多角的に推察する。写真の説明文を考えたり、イラストのフキダシを考える。

⑥プランニング（計画立案）（▶ 2を参照）

⑦シミュレーション（模擬体験）

- ・実際に行われている活動について、体験的に取り組む手法。「模擬選挙・投票」「模擬請願」「模擬議会」「模擬裁判」などがよく取り組まれている。

⑧ロール-プレイング（役割演技）

- ・決められた役割を演じることで、体験的に活動する方法。あらすじのなかでセリフを言うだけ、というものや、設定された役割のなかで、自分なりに考えて発言し行動するものもある。

⑨TKJ法（集団情報構造化法）

- ・さまざまな情報や議論から、整理・構造化する方法。収集した情報（発言）などをグループ分けして、同じ傾向のある内容を整理・統合していく。

⑩ルール-メイキング（規則作成）

- ・現状の課題に対するルールづくりを進めることで、課題解決に向けた、多角的な話し合いを進める方法。